

# 平成27年度（第4期）事業計画書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

## I. 協会スローガン

「結束～社会的信頼の確立～」

## II. 重点施策

- (1) 憲章、行動基準を順守し、徹底を図る。
- (2) 安全教育を推進し交通事故撲滅に努める。
- (3) 原点に立ち返って事業内容を見直し、より適切な請負契約を推進する。
- (4) 安全・安心を提供する入札制度に関する総合評価方式の更なる定着化を推進する。
- (5) 各階層研修の充実を図り、参加者の資質向上と現場力強化に役立てる。
- (6) 全国「運転サービス士」コンテストを実施し、サービスの質的向上に役立てる。
- (7) 協会ホームページのリニューアル化に伴い今年度は更なる充実を図る
- (8) 専門校においては、受講ニーズを拡大し受講生増強を更に推進する。
- (9) 各地区委員会の活動を多様化し、会員相互の交流深化を更に推進する。
- (10) 会員会社の増強を推進する。
- (11) 一般社団法人法に沿った協会運営を構築する。

## III. 具体的事業活動内容

### ○定款に基づく事業

- (1) 自家用自動車管理業に関する調査および研究
  - ・コンプライアンスに関する調査
  - ・改正労基法に関する情報収集と適正な対応へ向けた研究
- (2) 自家用自動車管理業に関する指導及び研修会、セミナー、事業研究会の開催を推進する。
- (3) 自家用自動車管理業に関する情報の収集および提供
  - ・業界実態調査
  - ・事故実態調査
  - ・道路交通法改正
- (4) 自家用自動車管理業に関する人材育成
  - ・専門校の運営
  - ・管理職勉強会
  - ・運転サービス士研修会
- (5) 自家用自動車管理業に関する内外関係機関との交流および協力
  - ・関係機関との懇談会
  - ・賀詞交歓会
- (6) 前号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
  - ・経営者、管理者、運転サービス士全員参加型事業として、第10回全国「運転サービス士」コンテストを開催する。

## 1. コンプライアンス事業（コンプライアンス委員会）

### （1）関係法規研究

- ① 協会憲章、行動基準および業界関連法規等をホームページに掲載する等会員に周知徹底する。
- ② 都度事ある毎に、より適切な請負契約の理解を深めていくため標準契約書及び業務マニュアルを活用し、業務知識の周知徹底を図る。
- ③ 安全・安心な自家用自動車運行管理の提供を広めていくための入札制度に関する総合評価方式の完全定着化を推進する。
- ④ コンプライアンスに関連した管理職勉強会を重点地区にて開催する（東京、大阪、名古屋、仙台、札幌を予定）

### （2）倫理

- ① 本年度協会スローガンへの積極的な取り組みを行っていく。
- ② 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

## 2. 研修事業（研修委員会）

- （1）運転サービス士研修会を、東京・大阪・名古屋・福岡の4ヶ所で開催する。
- （2）管理実務者研修会として、東京・名古屋・大阪・仙台・札幌にて管理実務担当者勉強会を開催する。（仙台、札幌においては管理職、運転サービス士合同勉強会とする）
- （3）運転サービス士コンテストの企画および実施に主体的に取り組む。
- （4）会員各社が独自に実施する運転サービス士研修会を支援する。
- （5）本年度協会スローガンへの積極的な取り組みを行っていく。

## 3. 広報事業（広報委員会）

### （1）協会ホームページ

- ① ホームページの内容を大幅にリニューアルし、インパクトのあるホームページを構築する。

### （2）広報

- ① ホームページを定期的に更新し、内容の充実を図る。
- ② ホームページを活用し総合評価方式をPRする。
- ③ 業界関連団体等のイベント行事に積極的に参加する。
- ④ 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

## 4. 総務事業（総務委員会）

### （1）総務

- ① 入会候補会社の事前審査を行い、理事会に上程する。
- ② 表彰基準に則り協会表彰を実施する。

### （2）渉外

- ① 正会員、賛助会員の入会勧誘活動を推進する。

- ② 安全運転キャンペーン（無事故キャンペーン）を積極的に実施する。
  - ③ 業務上事故調査の見直しを図り、会員会社と一体となり、事故撲滅の為のプログラムを構築し実践する。
- (3) 内外関係機関交流
- 各省庁、賛助会員、報道関係者および入会希望同業者等との交流の場として、総会後懇談会（6月）や新年賀詞交歓会（1月）を開催し、さらに内外の関係機関との連携を深める。
- (4) 地域研究
- ① 地域特有の問題の調査、研究や情報の交換を行う。
  - ② 地区委員会の活動の多様化と活発化を支援する。
  - ③ 関西地区委員会を年2回以上開催する。
  - ④ 東北地区委員会を年2回以上開催する。
  - ⑤ 中部地区委員会を年2回以上開催する。
  - ⑥ 関東地区委員会を年2回以上開催する。
- (5) その他
- ① 本年度協会スローガンを十分理解し、真剣に取り組む。
  - ② 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

#### 5. 専門校運営事業（専門校運営委員会）

- (1) 乗用車コースとバスコースの2コースを設定し充実を図る。
- (2) 原則として東京は年12回、関西は年6回開講する。
- (3) 受講料は両コースとも、会員は2万円（講義のみのコースは1万円）、会員以外は5万円とする。
- (4) 会員各社の教育担当者会議を開催し、受講ニーズを把握し受講生の増強を図る。
- (5) 教育用DVDの有効活用を図り、さらなるレベルアップを構築する。
- (6) 運転サービス士コンテストへ協力参画する。

#### 6. 資格制度事業（資格制度委員会）

- (1) 平成25年度は、資格認定制度（認定運行管理士）を新たに新設し、会員会社からの賛同の基、大きな成果を挙げた事に伴い、27年度は、東京1回、大阪1回の開催を行う。
- (2) 協会加盟各社の認証制度に取り組む姿勢を監督官庁に明示する事により、協会全体のイメージアップ並びに協会加盟各社の地位向上を目指す。

#### 7. 定例委員会

- (1) 協会運営や自家用自動車管理業に関する事項について調査研究し協議する。
- (2) 年4回開催とし、各回テーマを決め議論を戦わせ、課題・情報・打開策・理念を共有し、強い結束力と生存力を高める勉強会とする。

以上